

井原市公共交通会議（平成30年度第1回）議事録

と き 平成30年4月25日（水）

9:30~11:00

ところ 井原市役所4階 大会議室

1. 開 会

会議の成立を報告

- ・ 出席者 委員24名中22名（実出席22名、欠席2名）

2. 委嘱状の交付

3. 市長あいさつ

4. 役員選出

5. 三宅会長あいさつ

6. 報 告

平成29年度井原市公共交通会議事業報告について

- ・ 事務局説明

（三宅会長） 委員の皆さんからご質問等はないか。

（委員） バス体験学習会のアンケート調査について、「バス体験学習会が終わってから今日までに、バスに1回以上乗った」と回答した児童・園児の割合を計画の目標値として掲げているが、このアンケート調査はどのタイミングで実施しているのか。バス体験学習会を実施してから半年後にアンケートを取っているのか、1か月後にアンケートを取っているのかによって、実績値に大きな開きが出てくるので確認をしておきたい。

また、公共交通かわら版を年6回発行している中で、読者（市民）の方から何か寄せられた意見等はないか。

（事務局） 1点目のバス体験学習会について、実施校（園）へのアンケート調査は年度末の2月に実施している。各校（園）の実施時期はまちまちであり、早いところでは6月上旬に実施し、遅いところでは1月下旬に実施している。いつアンケート調査を行うかによって、実績値に開きが出てしまうことはあるかもしれないが、現状では、年度末という一定の時期でもってアンケート調査を実施している。

2点目の公共交通かわら版について、昨年度に関して言えば、読者（市民）の方から直接的な意見は届いていない。かわら版については、様々な情報を掲載している中で、井原バスセンター多目的室「かなめ」の利用方法や予約方法等の情報も掲載しており、年度を追うごとに多目的室「かなめ」の利用者数が伸びている状況を見ると、一定の効果はあるものと考えている。

（委員） かわら版については、全戸配布を行い、市民の皆さんに見てもらっていると思うので、もう少し反応や意見等が寄せられてもいいのかなと感じる。

バス体験学習会のアンケート調査結果については、井原市地域公共交通網形成計画の中で成果指標として位置付けているものであり、正確な数値を算出するためには、「バス体験学習会が終わってから1年後（または半年後）」というような形で、年度に縛られることなく、一定のルールを決めておく必要があるように感じる。成果指標に直結することなので、アンケート調査の方

法についてももう少し検討の余地があるのではないかと思います。

(三宅会長) アンケート調査を行う時期によって実績値に大きな開きが出てくることは十分に考えられることであり、事務局としては何か改善点がないか検討してもらいたい。

7. 協 議

1) 平成 29 年度井原市公共交通会議歳入歳出決算について

- ・ 事務局説明
- ・ 監査報告 (佐藤須賀則委員)

(三宅会長) 委員の皆さんから質問等はないか。
質問等がなければ、原案のとおり承認してよいか。

【協議事項承認】

2) 平成 30 年度井原市公共交通会議事業計画 (案) について

3) 平成 30 年度井原市公共交通会議予算 (案) について

(三宅会長) 委員の皆さんから質問等はないか。

(委員) 子ども達がバスに親しみや興味を持つためのきっかけとしてバス体験学習会は非常に有意義な取組であると思うが、昔と今では家庭環境も変化しており、子どもと親と一緒にバスに乗るという機会は少なくなっている。バス体験学習会を実施した学校や幼稚園の先生から「ぜひ子ども達と一緒にバスに乗ってみてください」というような声掛けをするだけでも効果は大きく変わるのではないかと思います。

また、先日地元の方から聞いた意見であるが、七日市の花野地区に予約型乗合タクシーを導入してほしいという意見が出ている。花野地区は高齢者が多く、運転免許証を返納した人も多く存在しており、病院や買い物に行くための交通手段を求める声が上がっている。以前はバスが運行していた地区ではあるが、現在は公共交通機関が無い地区であるため、ぜひ検討をお願いしたい。自治会として要望書を提出することも検討しているということだったので、地区の中でもある程度話がまとまっているのではないかと思います。

(事務局) 花野地区については、バスも予約型乗合タクシーも運行しておらず、てくてくエリアにも該当しない地区である。事業計画の中にもあるように、予約型乗合タクシーの運行拡大によって、てくてくエリアを拡大していくこととしているので、地元の方々やタクシー事業者の方々の意見を聞きながら、導入に向けて検討を進めていきたいと考えている。

(三宅会長) 花野地区の予約型乗合タクシーについては、事務局はてくてくエリアと照らし合わせながら検討を進めていただきたい。

また、バス体験学習会に関する意見について、公共交通会議の事務局には教育委員会の職員もいるため、学校現場と連携を図りながら取組を進めてほしいと思う。

(委員) 今年度は国庫補助金はないのか。

(事務局) そのとおりである。平成 28 年度と平成 29 年度の 2 年間は国庫補助を受けていたが、今年度は現時点では国庫補助は無い見込みである。

- (三宅会長) 国庫補助金は何の事業に充当されているのか。
- (事務局) コンサルタント委託業務の経費に対して国庫補助金を充当している。この国庫補助金は「公共交通網形成計画を策定してから2年間」という期限付きの補助金であるため、今年度は補助対象となっていない。
- (三宅会長) この補助金以外にも、活用できる国庫補助や県補助がないかなど、引き続き、財源確保に努めていきたいと考えている。
また、井原市公共交通会議は、地元代表の方をはじめ、交通事業者や国、県の担当者が一堂に会して計画に沿った取組を進めており、非常に先進的な協議会であると感じている。今後は、外部に対しても様々な視点でアピールをしていきたいと考えている。
- (委員) 先日、小学校で開催された三世代交流の授業に参加したが、最近では、祖父母が参観日に来るケースが多くあると感じている。バス体験学習会を開催する際は、祖父母に参加の呼び掛けをすることも有効な手段ではないかと思う。
- (三宅会長) 委員の皆さんから他に質問等はないか。
質問等がなければ、原案のとおり承認してよいか。

【協議事項承認】

4) 路線・ダイヤの見直しについて：井原あいあいバス「ごんぼう村線」

- (三宅会長) 委員の皆さんから質問等はないか。
- (委員) 芳井マーケットの東側にあるバス停は平成29年4月から設置されたものであるが、その後、利用者の意見を聞きながら、バス停の設置場所の見直しをこれまでの会議の中で提案させていただいた。実際、利用者からは「芳井マーケットの東側にあるバス停まで荷物を持って行くのは大変」「ベンチも屋根もなく、夏場や雨の日は困る」といった意見が出ており、今年7月から運行経路を変更するというので、大変嬉しく思っている。
芳井支所において路線バスと乗り継ぐ際の留意点も会議資料で示されているが、芳井マーケットに早く行きたい利用者は、芳井マーケット東のバス停を利用すればいいと思う。また、そういった声掛けを運転手にも行っていただくと利用者は助かるのではないか。
- (三宅会長) 今回の見直しは、委員の方から利用者の声を届けてもらい、運行経路の変更に繋がったケースである。また、見直しにより7月からは芳井支所から芳井マーケットに向けて出発することになるため、利用者や運転手への周知をしっかりといただきたいと思う。
- (委員) 合理的なルート設定という視点から言えば、芳井支所と芳井マーケットの間を往復する必要はなく、発着点は芳井支所のままで芳井マーケットの中を抜けるルートが1番効率的であるが、芳井マーケットの中は抜けれないのか。
- (事務局) 芳井マーケットの駐車場を抜けるルートについては、過去に現地確認しながら検討を行ったことがある。芳井マーケットと同じ敷地内には葬祭場もあり、時間帯によっては車が多く、危険であるということで駐車場を抜けるルートは断念したという経緯がある。そのため、橋を往復するという今回の経路となっている。

(三宅会長) お昼の時間帯は葬祭場の駐車場に多くの車が停まっている場合もあり、危険を回避するという意味で今回の見直し内容にしている。
委員の皆さんから他に質問等はないか。
質問等がなければ、原案のとおり承認してよいか。

【協議事項承認】

8. その他

(委員) タクシー車両には、ユニバーサルデザインタクシーなど障がい者向けの車両が存在しているが、あいあいバスは車両の乗降口が高く、乗り降りがしにくいという意見も聞いている。既存のバスに補助的なステップを付けることはできないのか。もう少し乗降口が低ければ、例えば、杖を使っている高齢者や障害者の方でも利用しやすくなると思う。

(事務局) 補助的なステップがあるということは承知しているが、運行面での支障がないかなどバス事業者と話をしてみたいと思う。

(三宅会長) 道路等インフラ整備の面でも支障がある可能性もある。地形的に高低差がある地域やそもそも道路がフラットではない場所では、支障が出てくるかもしれない。全てのバスに導入することは困難かもしれないが、路線ごとに導入するなど、より安全に乗り降りができる方法を研究していきたいと考えている。

9. 閉 会

以上